報道機関各位

海老名市
住みたい 住み続けたいまち

Press Release

令和８年11月４日

神奈川県内の政令指定都市を除く３０市町村における特別市の法制化に反対する要望について

11月４日、神奈川県内の政令指定都市３市を除く30市町村の市町村長（有志16市長及び神奈川県町村会）は、特別市の法制化に反対する要望書を藤井比早之総務大臣に提出しました。

１　要望内容

要望活動には、内野優海老名市長をはじめ、県内７市の市長と寒川町長が出席しました。内野市長は有志16市を代表して、藤井総務大臣に要望書を手渡しました。また、神奈川県から中谷副知事が同席しました。

今回の要望は、本年５月15日に続くものです。要望書では、特別市の法制化によって、県の広域的な行政機能や財政基盤が弱まり、医療、教育、災害対応などの行政サービスや、県内市町村間の財政格差に深刻な影響が生じる懸念を示しています。

その上で、特別市の法制化が県全体や周辺自治体に及ぼす影響を十分に検証し、慎重に議論することを求めるとともに、法制化に引き続き反対する立場を示し、法制化を阻止するために必要な対応を講じるよう、総務大臣に改めて要望しました。

※別紙「特別市の法制化に反対する要望」のとおり

２　要望活動の概要

（１）　日　時　令和８年11月４日（水）午前10時35分～10時50分
（２）　場　所　総務省　総務大臣室
（３）　要望先　藤井比早之総務大臣
（４）　要望者　神奈川県内の政令指定都市３市を除く30市町村の市町村長（有志16市長及び神奈川県町村会）
（５）　出席者　市代表　：海老名市長（有志16市代表）、鎌倉市長、三浦市長、秦野市長、厚木市長、大和市長、伊勢原市長
町村代表：寒川町長（神奈川県町村会長）
神奈川県：中谷副知事（同席）

３　市長コメント

国が市町村の意見を聴く機会を設けてくださったことに感謝します。一方、県全体や周辺自治体への影響が十分に考慮されないまま法制化が進むことには、断固反対です。県内16市と神奈川県町村会として、国に慎重な対応を強く求めます。

◎この件に関するお問い合わせ
海老名市市長室秘書課　電話　046-235-4572



左から、三浦市長、寒川町長、伊勢原市長、厚木市長、藤井総務大臣、海老名市長、秦野市長、鎌倉市長、大和市長

◎この件に関するお問い合わせ
海老名市市長室秘書課　電話　046-235-4572

特別市の法制化に反対する要望

令和８年 11 月４日

特別市の法制化に反対する要望

令和８年５月 15 日に本件についての要望をさせていただいた。その後、先月開催された地方制度調査会第９回専門小委員会では、指定都市以外の市町村に対する意見聴取が行われ、岡山県真庭市長と神奈川県町村会長（寒川町長）から、特別市の法制化に疑問を呈する、または強く反対する見解が示されたことは承知している。国が、指定都市以外の市町村の意見を重視し、議論していただいていることには感謝申し上げる。

一方、神奈川県内３指定都市は、我々、指定都市以外の市や町村との協議を拒否するなど、指定都市以外の市町村の意見を斟酌せずに、特別市の法制化を目指す運動を引き続き活発に展開している状況である。

今回の第 34 次地方制度調査会では、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担も審議されており、こうした議論の中で、周辺自治体や道府県全体への影響を十分に検証・配慮した上で、大都市制度の見直しを検討することに異論はない。この点での我々の考えは変わらない。

しかし、道府県に包含されない一層制の自治体である特別市が、大都市制度の選択肢の１つとして実現し、指定都市域内の道府県の権限や税財源のすべてが移譲されれば、指定都市以外の市町村には大きな影響を及ぼす。

神奈川県では、人口の約３分の２を３指定都市が占めているが、仮に特別市制度が実現すれば、県の担う広域的、調整的機能や財政基盤が著しく弱体化し、県としての機能が成り立たなくなるおそれがある。

まず、これまで一体的に行われてきた医療、教育、広域的なインフラ整備や水源環境保全等の住民サービスや調整機能について、資源の偏在する指定都市が巨大な一層制の特別市になって道府県と分断されれば、残された市町村では、住民にとって必要不可欠なサービスの維持・確保が困難になることが予想される。また、災害対応や警察事務などの住民の命や生活に関わる広域行政事務についても、地域の分断による直接的な悪影響を受ける懸念があり、看過できない。

さらに、財政面からの影響についても、指定都市が、不足する税財源を財政状況の厳しい同じ地方から奪うことで、特別市に税財源が集中すれば、是正すべきいわゆる東京一極集中と同じような構造が全国各地で生まれ、特別市とそれ以外の市町村との間で格差の拡大が生じかねない。ヒト・モノ・カネが大都市により一層集中することで、それ以外の地域で人口減少や社会活動の縮小につながることは明らかであり、残された市町村は成り立たなくなる。

このようなことからも、極めて大きな課題や懸念のある特別市制度は認められない。我々、神奈川県内の３政令市を除く全 16 市長と県町村会は、引き続き特別市の法制化に強く反対するとともに、法制化阻止に向け必要な対応をとっていただくよう、あらためて総務大臣に対し要望する。

令和８年 11 月４日

総務大臣　藤井　比早之　様

横須賀市長　上地　克明
平塚市長　落合　克宏
鎌倉市長　松尾　崇
藤沢市長　鈴木　恒夫
小田原市長　加藤　憲一
茅ケ崎市長　佐藤　光
逗子市長　桐ケ谷　覚
三浦市長　出口　嘉一
秦野市長　高橋　昌和
厚木市長　山口　貴裕
大和市長　古谷田　力
伊勢原市長　萩原　鉄也
海老名市長　内野　優
座間市長　佐藤　弥斗
南足柄市長　加藤　修平
綾瀬市長　橘川　佳彦

神奈川県町村会会長　木村　俊雄